



令和8年6月12日
国土交通省中部地方整備局
岐阜国道事務所
岐阜県県土整備部

一般県道松原芋島線 川島大橋災害復旧事業

令和8年度内 復旧完了予定

1. 概要

岐阜県各務原市において、木曾川を渡河する川島大橋については、豪雨により一部の橋脚が傾斜する被害が発生し、令和3年5月28日から通行止めとなっているところです。

岐阜県知事からの要請を受け、令和3年9月より国の権限代行により災害復旧事業を実施しているところですが、このたび橋梁上部工架設が完了し、令和8年度内の復旧完了の見通しが立ちましたので、お知らせします。

引き続き、安全に配慮しながら進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【復旧完了のお知らせ箇所】

○復旧完了時期：令和8年度内

○復旧完了箇所：一般県道松原芋島線 川島大橋

2. 添付資料

・川島大橋災害復旧の概要

3. 配布先

・岐阜県政記者クラブ

4. 問い合わせ先

(災害復旧事業に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所

副所長 道下 吾一 計画課長 小里 大輔

TEL：058-271-9815

Mail：cbr-gifu-keikaku3@mlit.go.jp

(川島大橋全般に関すること)

岐阜県 岐阜土木事務所

副所長 尾澤 勲 道路調整監 西谷 太史

TEL：058-215-0093

川島大橋災害復旧の概要

1. これまでの経緯

- 令和3年5月の豪雨により、橋脚を支える川底が洗掘され一部の橋脚が傾く被害が発生し、安全な通行ができないと判断されたため川島大橋が全面通行止めとなりました。
- 通勤・通学が不便な状況にある地域の実情や、岐阜知事からの要請も踏まえ、令和3年9月3日に国の権限代行により川島大橋の災害復旧事業に着手しました。
- 災害復旧事業として、被災した橋梁の撤去、歩行者用の仮橋設置、新しい橋の設置（本復旧）を県に代わり国が実施しています。
- 川島大橋は通学路に指定されており、通行止めにより約4kmの迂回が必要となることから早期復旧が求められ、令和4年8月26日には歩行者用仮橋の設置を完了しております。

<位置図>



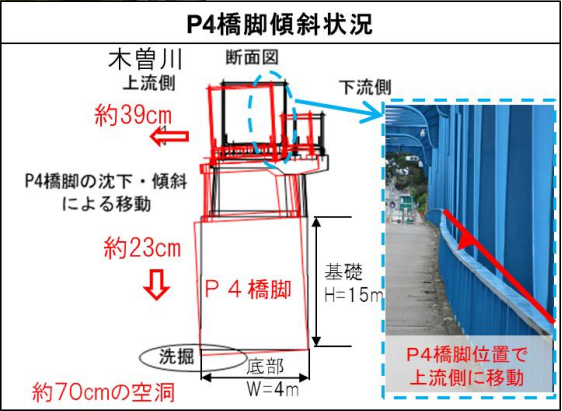
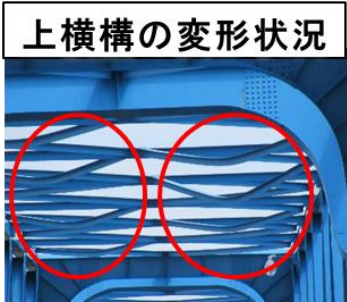
<令和3年5月の豪雨により被災した川島大橋>

橋脚の沈下及び傾斜が発生。また、上弦材の座屈や上横構が変形。



<橋梁諸元>

橋長	343.5m
竣工年月	1962年8月



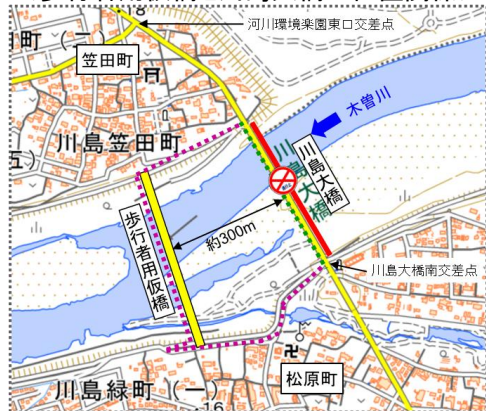
川島大橋災害復旧の概要

<通学路への対応>

○川島大橋の通行止めにより約4kmの迂回が必要となることから、各務原市がスクールバス等による送迎を実施していましたが、令和4年8月26日には川島大橋の下流側約300mの位置に歩行者用仮橋を開通し、スクールバス等を使用した約4kmの迂回通学は解消となりました。

○しかし、まだ約1.2kmの迂回が必要であり、早期に新橋の設置が望まれています。

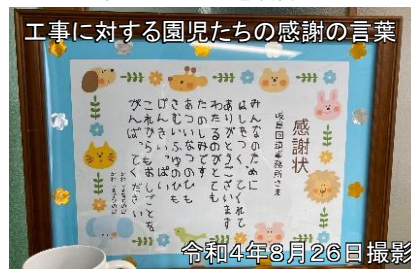
<歩行者用仮橋と川島大橋の位置関係>



<仮橋開通イベントでの渡り初め>



<園児からの感謝状>



凡例: ■■■ 通常ルート 約350m
■■■ 迂回ルート 約1200m

2. 川島大橋新橋の現在の状況

令和8年4月8日に橋梁上部工架設完了。

木曽川下流から川島大橋新橋を望む



3. 完成を期待する声

【川島大橋現場見学会】

令和8年3月22日に川島大橋新橋の現場見学会を実施。

地域の方々が1000名以上来場し、上部工の架設が進む工事現場を間近で見学。

工事中新橋を間近で見学する人々



- 工事の早さに驚いた。事故なく完成して欲しい。
- 完成を楽しみにしています。
- 大変だと思いますが、早期に安全に完成をお願いします。



(現場見学会アンケートより)